

産業構造の変化と進路指導

——高度成長期の中卒と高卒を中心に——

教育行政学研究室

佐藤修司

Change of Industrial Structure and Career and Occupational Choice of the Youth, 1955-1970

Shuji SATO

Educational guidance has a role to connect educational process with labor market and labor process. Change of industrial structure influences labour process directory, and change of labor process influences the youth choice of courses through labor market indirectly. So, educational guidance is very passive. But it is possible to treat educational guidance as a means to control the relation of educational process, labor market, and labor process. In this mean, educational guidance is very active. The question is how the active and the passive quality of educational guidance are related each other. This paper is aimed to explicate the treatment of educational guidance by the state that treated economic growth as a sureme purpose, and the relation of that treatment and the change of the labor market, 1955-1970.

I 課題の設定

進路指導とは、狭い意味でいえば、進学・就職において学生・生徒の進路選択を援助するために行われる指導のことである。多くの子ども・青年にとって、学校制度は社会に出て労働市場、労働過程に参入するまでの通過点であるため、進路指導は学校制度が果たすべき大きな役割だといえる。しかし、進路指導の意味はそれだけにとどまらない。例えば、学校教育法の中には教育の目標として以下のような規定がおかれている。

中学校

「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。」(第36条第2項)

高等学校

「社会において果さなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させること。」(第42条第2項)

中学と高校では内容に違いはあるものの、これらの規定に表れているように、学校教育全体において子ども・青

年の進路に関する問題は重要な位置を占めている。つまり、進路指導は、進学・就職等に当たっての一時的なガイダンスにとどまらず、学校教育全体の中での系統的、継続的な取り組みを含んでこそ成立しうるものなのである。小川利夫氏は、進路指導を問題にすることは、「とりわけ中学校の教育の全体をつつみこんでいる『疎外からの回復』の『問題』」にもつらなり、「したがってまた、この『問題』は現代の学校教育全体のあり方、とりわけ今日中等教育そのものの進路とむすびついて」いるとしている¹⁾。

では、実際の進路指導の姿はどうなっているか。乾彰夫氏は「進路選択の『能力主義』的二重化」を指摘する。これは、「進路選択が実際の過程も、意識の上でも、『成績』による進学就職選択と、興味や個性など『成績』以外の尺度による職業選択とに分裂し、前者先行のもとに二重化している状況を」さしている²⁾。このような進路選択、そしてそれに密接に関わっている進路指導の否定的状況が「学校教育全体のあり方」を歪めていることは周知のことであろう。しかし、この問題は学校教育にとどまらない。さらに乾氏の指摘によれば、「学校の『能力主義』的制度が、彼ら(子ども・青年一筆者)の意識の内に形成する『能力主義』の論理と、社会が、とくに

労働市場の学歴—所得的な階層構成を通して示す論理とは、このようにして（進路選択の「能力主義」的二重化を通して—筆者）相互に補完し強化しあう関係で結びついているといえる。³⁾

それ故、進路指導が学校教育と外界、すなわち労働市場、労働過程との結節点としての役割をおっていることを重視しなければならないのである。産業構造の変化は直接的に労働過程の変化をもたらし、その変化は間接的に労働市場を通して進路指導に影響を及ぼす。労働市場が許容する限りにおいて青少年の進路選択が行われるという意味では、進路指導は非常に受動的な位置にあるといえる。それ故、労働過程、労働市場、教育過程の三者を結び関係が進路指導に集約的に表れるのである。しかしながら逆に、この三者の関係を目的意識的に制御するための手段として進路指導を位置づけることも可能である。青少年の立場からいえば、自らの職業生涯のために、資本家の立場からいえば、必要な労働力の確保のために、というように種々の目的から、進路指導を労働市場に対して受動的なものではなく、能動的に働きかける手段として位置づけることが必要となる。

「進路選択の『能力主義』的二重化」が生じた要因を解き、その解決を目指すためには、進路指導におけるこの受動性と能動性との関係がどのように展開してきたかが解かれることが必要である。本稿は、進路指導の実際のありようを直接の対象とする前段階として、学卒労働市場が激しい変化を被った高度経済成長期において、経済成長を至上とした国家が進路指導をどのように位置づけたか、その位置づけが学卒労働市場の変化とどのように対応していたのかを対象とする⁴⁾。

II 進路指導と教科との一体化—高度経済成長期以前

当時は戦後の経済的危機からの回復過程にあったが、労働力の過剰基調には変化がなく、学卒労働市場においても大きな変化はなかった。1952年の職業安定法の改正により、学校と職業安定所との協力強化、各職安間の連絡の緊密化が行われたことからわかるように、労働政策においては労働市場の合理化が中心的課題であった⁵⁾。

一方、学習指導要領では教育課程と職業との関係について以下のことが述べられている⁶⁾。

「教育課程、ことに中学校の教育課程は、地域社会の職業によって影響されることが多い。人々は、自分の従事する職業をとおして自己を完成するとともに、社会の発展に寄与貢献するものであるから、教育課程を考える場合に職業的経験が重要なものとして取り扱

われることは当然である。しかし、職業の種別や状態は社会状況の変化にともなって推移していくものであるから、現在の地域社会にみられる職業の種別や状態にのみとられることなく、社会におけるさまざまな職業に適応しうるように、また、現在の職業の状態を分析し、その問題の所在を正しくとらえ、よりよく改善していくことができるように、注意深く職業的経験が準備される必要がある。」

「このような経験は啓発的経験として重要な意義を持ち、この経験を通じて、将来の家庭生活・職業生活に対する関心を高めるとともに、自己の個性や環境について反省し、その特徴を発見する機会を得て、職業を選択する能力が養われる。」

ここでは学校教育法の中の教育の目標の規定に沿った形で、教育課程全体を通じた職業経験、職業選択能力の形成等を重視している。職業への適応だけを目的とせず、職業の科学的分析、問題点の発見、改善までも目的に含み込んでいるところが注目される。具体的な教科として中学では、「実際の仕事を行い、家庭生活・職業生活の基礎となる知識・理解や、技能・態度を養う」ことを内容とする職業・家庭科が中心とされていた⁷⁾。この教科の目標の一つに、「職業の業態および性能についての理解を深め、個性や環境に応じて将来の進路を選択する能力を養う」ことが挙げられていた。つまり、職業選択能力と家庭生活や職業生活に必要な知識・技能とは一体として得られるとの理念に立っていたのである。

同時に、特別教育活動のホームルームにおいて、職業選択の指導も行うこととされていたため、職業・家庭科担当の教師と学級担任の教師との両方が、進路指導に携わることになっていたといえる。しかし、学級担任の場合は職業選択の指導に限られているため、職業・家庭科の担当教師がより重要な役割を期待されていたのである。

高等学校に関して、1951年学習指導要領では、生徒が将来の進路をほぼ決定してそれに応じた課程を選んで入学するのであるから中学よりも専門的な学習、職業的経験を行うこと、とされており、中学のような必修の職業・家庭科はおかれていない。これは、学校教育法における中学と高等学校の教育目標の相違、つまり中学では「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能」、高校では「専門的な技能」という相違に対応している。このことは1956年の改訂後も変化はみられないが、普通課程においては「個性や進路に様々な違いがみられるのでその個性・進路の多様性に教育課程をあわせるのが望ましい」としたうえで、教育課程に類型を編成する考えが示されている⁸⁾。1955年における中卒進学率は51.5%と

なっており、中卒の半分が進学するようになっていた(1954年に50.9%と、初めて50%を越える)。一方、高卒の高等教育機関への進学率は1950年の30.3%から1956年には16.0%にまで落ち込む(この後、30%を越えるのは1973年である)。ほんの5年ほどの間に%が半分ほどになっており、急激な変化であったことがわかる。このことは高等学校が高等教育機関への進学準備機関としての性格が弱まり、中学校教育に接続する性格が強まってきたことを示している。1956年の改訂はこの傾向への政策の対応であった。

III 特別教育活動の学級活動への移行

進路指導の教育課程における位置づけは1958年に大きく変わる。1958年の中学校学習指導要領の改訂によって学習指導要領自身が文部省告示として強制力を持つとともに道徳が特設されたわけだが、同時に、職業・家庭科の技術・家庭科への再編にもなって、進路指導は特別教育活動の学級活動の中に位置づけられることとなった⁹⁾。技術・家庭科の基本的目標は「生活に必要な基本的技術を習得させ、創造し生産する喜びを味わわせ、近代技術に関する理解を与え、生活に処する基本的な態度を養う」ことであった。ここでは職業という概念は消え重化学工業化に対応した「近代技術」の習得が前面に出てくる。このことにより従来の前提であった、職業選択能力と職業・生活に必要な知識・技能とが一体となって獲得されるという職業・家庭科の理念は消え去ることになる。また、職業の実際を科学的に分析し、問題点を発見するという観点も消えていく。

特別教育活動の中の学級活動に位置づけられた進路指導は、特別教育活動の年間最低35時間の中で、3年間の合計で40時間以上をあてるとされ、非常に重視されている。進路指導の内容も、

- ①自己の個性や家庭環境などについての理解
- ②職業・上級学校などについての理解
- ③就職(家事・家事従事を含む)や進学についての知識
- ④将来の生活における適応についての理解

と明示されている。あくまでも「理解」や「知識」とどまり、生徒は必ずしも職業に関する専門家ではない学級担任から受動的に情報のみを与えられることになる。そこでの進路指導の目標として、1960年の指導書では、社会生活や将来の進路との関連において、個性を伸ばし自己理解を発達させること、そして、個性の伸長のためにまず興味や能力を分化して発達させること、潜在する

興味や能力を分化し、開発しうるようにすることなどがあげられている¹⁰⁾。その際の進路の選択にあたっては、「自己(個性や環境など)の理解と、職業あるいは上級学校などについての理解と、この両者の調和が、主要な要件であることを理解させるとともに、この基本的な要件が常に現実の機会(就職や進学)の制約の中で満たされるべきものであることをわからせる」とされている。

以上のことからわかるように、学卒労働市場や進学機会の現状をそのまま情報として生徒に与え、その制約の範囲内で生徒を各進路に振り分けていくことのみが課題となっているのである。従来は個性に応じて進路を選択するとされていたが、今回は進路に応じて個性を伸長する、そして個性の伸長のために能力、興味を分化させて開発する、ことになっている。つまり、進路と個性との関係が逆転した上に、個性の内実が能力や興味の差異に置き換えられているのである。さらに、1960年における初等中等教育局の見解では、優れた人材の早期発見と適切な教育訓練のために「義務教育の修了期において生徒の能力・適性を見出し、その進路を指導していくことが必要である。」¹¹⁾とされており、ここでは能力・適性が完全に個性に入れ替わる。

ではなぜ進路指導が特別教育活動の中の学級活動に位置づけられたのであろうか。1960年の指導書では以下のような理由が挙げられている。

- ①進路指導は教育課程の全領域を通じて全教職員の協力体制のもとに行われるべきものだが、それらを補充深化、統合する指導の場として最適である。
- ②学級は学校内の家庭のようなものであるから、担任教師を中心とした共同生活の暖かい雰囲気が生徒の将来の進路の選択の際の助けとなる。
- ③生徒が自由意志と責任において、適切な計画のもとに進路の選択決定を行い、将来の生活に必要な適応性を伸長するためには、生徒の自発的自治的な活動の場での指導が必要である。
- ④学級担任教師は生徒の個性・家庭事情およびその問題点をよく理解している。

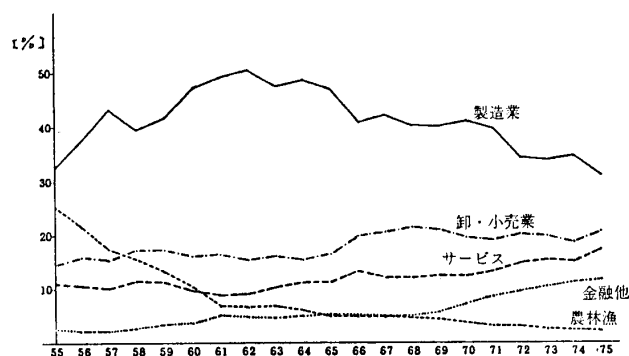
以上の中で重要な理由は③と④である。学級担任は生徒に対して一定の進路情報を与え、そして生徒の個性・家庭事情を勘案して、生徒の「自由」な判断と責任において、各進路に生徒を振り分けていく。単なる情報提供であれば職業・家庭科の教師は不要であり、また、④の役割は教科担任には期待できないわけである¹²⁾。

以上のように、進路指導は1958年を境として大きな変化を遂げた。この時期はまた、1955年の神武景気から始まった高度経済成長による影響が学卒労働市場に大きな

変化をもたらすとともに、その変化が政策関係者によって認識されるようになった時期でもあった。その変化の中で進路指導の位置づけの変化と関わりのあるものとしては、第一に、急激な重化学工業化にともなう技能工、技術者の不足が上げられる。1957年労働白書ではこのことを「拡大経済下における労働力需給構造の内部不均衡—労働力過剰の中に発生した『労働力不足』現象—」と呼んでいる。労働過程が技術革新により単純作業と高度な知識を必要とする作業へと分化したため、前者には中卒が、後者には中間技術者として工業科卒の生徒が求められていた。そのため、高校進学希望者に対して職業課程、特に工業科へ進学するように指導する必要性が生じるわけである。

第二に、学卒労働市場の全国規模化が上げられる。中卒、高卒全体の求人倍率は1959年頃まで1倍強であり、需給が均衡していたわけだが、地域間の求人倍率の差から県外就職者の率が上昇する。工業地帯が京浜や京阪神に集中し、そこで労働力需要が大きくなったためであるが、同時に、都市部における高校進学率、高等教育進学率の上昇が労働力の供給を減少させたためでもあった。例えば、京浜と南九州における1955年の進学率は中卒67.9、45.2、高卒24.7、16.4、1960年には中卒74.5、49.5、高卒24.5、13.6(すべて%)となっている。このことは、生徒の側にとっては地域の産業との関係が薄まり、資本家にとっては全国的な労働力供給の状況の把握が必要になることを示している。

第三に、第一次産業への就職者の割合が急激に低下しかわりに製造業の割合が上昇していたことである。このことは生徒の得べき技術・技能の内容に変化を与えるとともに、生徒が労働市場を通過して就職する割合が上昇することを意味する。職業安定所によって把握された



全学卒 = 中卒 + 高卒 + 大卒 + 短大率

金融他は金融と保険と不動産

出典：文部省「学校基本調査」

図1 全学卒：産業別就職者比率

就職者の全就職者に占める割合は1956年から19年の間に中卒では47.1%から74.6%へ、高卒では67.8%から81.2%へと上昇した。この過程において労働市場の機能が生徒の進路選択に大きな影響力を持つようになる。学校が職業安定所と協力して積極的に進路指導を行わない限り生徒の進路を保障できない状態が生じるわけである。また同時に、政策の側では、労働市場の機能を通じて基幹産業へ必要な労働力を効率的に振り分けていくことが課題となる。

高等学校においては、従来どうり進路指導は重視されておらず、学習指導要領中の記述の量も少なく、時間の特定も行われていない¹³⁾。ただ中学と同様に特別教育活動の中のホームルームに位置づけられることになった。¹⁴⁾進路の選択決定やその後の適応に関する問題については具体的には中学校の4項目のそれぞれについて学んできたことを確かめ、その基礎に立って地域社会の実状や生徒の事情などに応じて指導すべき事柄を定めることが望ましいとされている¹⁵⁾。

その一方では生徒の能力・適性・進路等に応じた適切な教育を行うことが改訂の基本方針となっていた¹⁶⁾。中卒進学率の上昇(1960年には約60%になっており、1970年には72%になると予測されていた)により、生徒の進路・能力・適性が多様化したことに対応することが目標とされた。普通科の教育課程の就職者用、進学者用への分化(更に各々をまた分化させていく)、職業科の定員の拡大、学科の多様化などがその具体策となり、進路指導は二次的なものとされる。当時の中等教育課長が、「中学校教育課程の場合には、基本方針の中に、進路・特性に応ずる教育というように表現されているが、高等学校においては、能力・適性の差が中学校より一そう進むということを考えて能力・適性・進路の順にかかげられている」¹⁷⁾と述べていることからわかるように、高校は能力に応じた分化、中学は進路に応じた分化という役割分担がなされていたわけである。この際の中学における進路は能力を基準として分類されざるを得ないことになる。

IV 人的能力開発計画と進路指導

1960年代から本格的に経済計画の中で教育が扱われるようになるわけだが、それ以前においても、労働市場の合理化の観点から若干の言及が行われている。1955年の経済計画においては、労働市場の合理化と求職者の職業適性の向上のために、職業紹介、職業補導、職業教育の整備拡充等を行い、また同時に、根本的には現行教育制

度の再検討を図るとしている¹⁸⁾。また、1957年の計画においては、技能工、技術者の不足に対応して、教育制度の改革、科学技術教育の拡充、職業補導・技能者養成等職業訓練制度の強化、就業後の技術再教育の推進等を図るとしている¹⁹⁾。この時期の進路指導は、需給の合理的結合、職業紹介などのことばからわかるように、「指導」というよりは職業安定的な機能の強化が求められていた。つまり、この頃までは、労働市場における需給の結合と、不足の生じた職種に対応した教育制度改革とが分離された形で取り組まれていたのである。これでは学卒労働力が労働市場に出現する直前を捉えるにすぎず、労働市場そのものに適合的な教育制度の形成にまでは至っていない。先にみたごとく、1958年の学習指導要領改訂により進路指導が重視されることとなったわけだが、教育制度全体と、労働市場、労働過程との結合というよりは、時々の労働市場の状態に応じて生徒をどのように適合させていくかが課題となっていた。

この形態は、全般的な学卒労働力不足を予測して作成された、1960年代の人的能力開発計画の中で大きな変化を遂げることになった。実際、1960年に近くなるにつれて学卒労働市場の逼迫の度合いが激しくなっており、しかも、出生率の低下、高校進学率の上昇等を原因とする1960年代後半からの労働力の供給の減少で労働力不足が激化すると予想されていたのであった。1960年の計画では進路指導に関連して以下のように述べられている²⁰⁾。

「青少年の就職に当たっては、自己に適した職業を選択し、自己の能力を十分発揮できるよう職業指導を普及強化することが、人間能力の活用にとって重要な手段であることを忘れてはならない。」

就職にあたっての職業選択が主であり、具体的には「青少年に対する職業の選択、指導、相談に関する職業ガイダンス体制の強化」が中心とされている。職業指導のように指導という言葉が登場したこと、また「人間能力」の活用の重要な手段として職業指導が位置づけられたことが注目される。

進路指導が本格的に「人的能力開発計画」の中心的位置を占めるようになったのは1963年の計画においてであった²¹⁾。そこでは、能力主義の徹底と学歴主義の打破のために、「能力の観察と進路指導の強化」が目指される。

では、人的能力計画において進路指導はどのような位置を占めていたのであろうか。養成訓練分科会報告の中で以下のように示される。

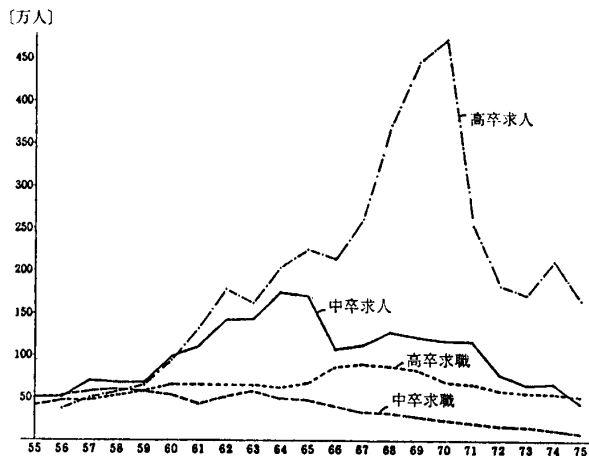
「教育の機会均等、職業選択の自由という原則はあくまでも尊重しなければならないが、これは機械的画一的に適用されるべきものではない。それは単純に本人

の希望どおりに教育や職業が与えられるべきだということではない。本人の能力や適性に見合った希望どおりの機会が与えられるべきだということである。」「能力主義に移行するとしても、自由を原則とする社会体制下では、国が個人の能力を判定して強制的に進路を決めてやるわけにはいかない。本人が納得し、進んで自らの適した進路を選ぶような条件を作ってやる必要がある。そこで、自分の能力や適性が客観的にわかるような検定制度を拡充することと、学校や職業紹介機関における進路指導の重要性が指摘できる。」

ここで重要な点は、第一に、資本主義社会における国家は進路指導という非強制的な方法によって生徒を各職種へ振り分けていくとされていることである。倍增計画において、国家の役割は「市場機構を通じて自由な活動の成果が経済合理性をもたらすような基礎条件をつくりあげ、その間の障害を排除し、あい路を開闢すること」とされていたわけだが、学卒労働市場の場面においては進路指導がその手段に選ばれたといえる。第二に、労働過程と労働市場と教育過程を貫徹する鍵的な概念として「能力」、「能力主義」が使用されていることである。まず「技術革新によって多様化する職務を分析し、その結果各職務を職務内容と能力条件の類似度によって配列し、職務群によって組織化」する。労働力の供給側においては、能力主義の教育訓練を行うために「人の能力判定の方法、能力と適性、進路との関係が科学的に分析されるとともに、それらの能力を伸ばす教育訓練の規模をきめ、能力別の供給可能性を把握するために全国民の能力分布が判明する必要がある」としている。この場合、教育過程において能力を判定された労働力群を、職業選択の「自由」の原則の下で、労働過程において能力要件が確定された職務群に向けてうまく配分することが進路指導の課題となるのである。

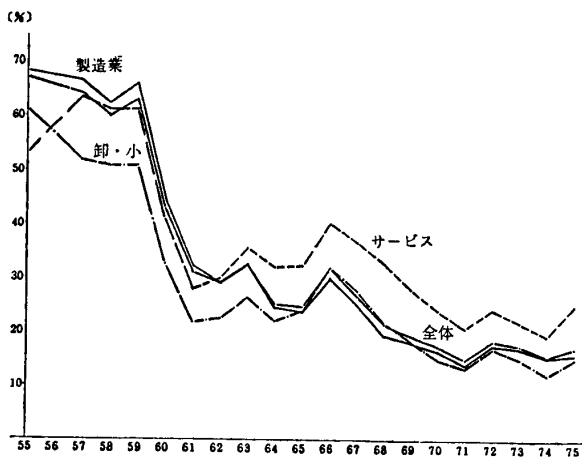
このような進路指導政策の背景には、学卒労働市場における労働力需要の急速な拡大ともなう労働力不足の深刻化であった。その原因は第一に、労働力の供給自体の減少がある。中卒の進学率は1955年から5年間で51.5から57.7%へと6ポイントしか上昇しなかったが、その後1965年の70.7%、1970年の82.1%と、それぞれ5年間で13ポイント、12ポイントずつ急上昇している。また、地域別では都市部の進学率が常に高く、京浜と南九州では1955年には67.9、45.2、1960年には74.5、49.5、1965年には85.0、62.7、1970年には93.3、76.0となっている。労働力需要の高い都市部において労働力の供給が特に減少する構造になっていたのである。

第二に、労働力需要の拡大である。第一次成長期が



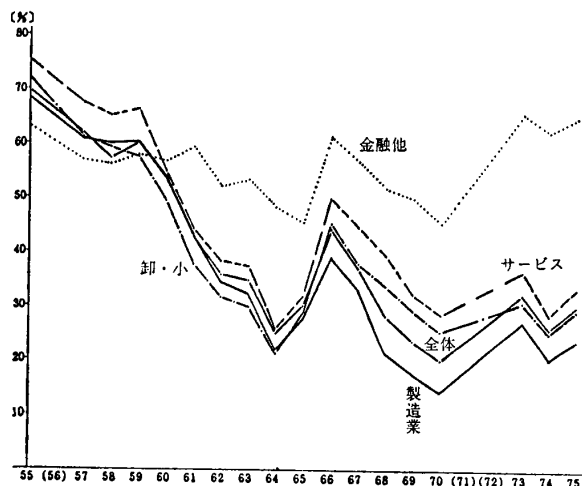
出典：労働省「学卒者労働市場白書」

図2 中卒・高卒：求人・求職数



出典：図2に同じ

図3 中卒：産業別充足率



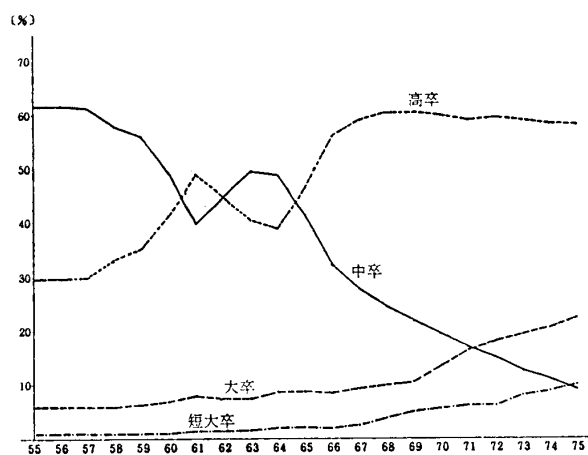
出典：図2に同じ

図4 高卒：産業別充足率

1961年に終わったわけだが、転型期に入っても学卒労働力への需要は拡大を続ける。ところが、前期における大中企業、製造業への就職者の割合の増大、県外就職率の上昇等は1962年頃をもって終了し、停滞することとなった。つまり、労働力需要の変化に適合して学卒労働市場における労働力配分が変化していた第一次成長期と違い、需要と供給の質的なずれが生じていたのである。しかし、この現象はまだ自覚されておらず、最大の問題は学卒労働力の量的不足という量的なずれであった。1959年までは需給がほぼ均衡していたが、1960年から求人数が急速に拡大し、求人倍率は1962年には3倍程度、そしてさらに1965年には4倍弱となる。連動して充足率（就職者数／求人数）は70%程度から1962年頃には30%程度に急低下し、その後徐々に低下して1969年頃には20%程度となる。この労働力不足は地域別求人倍率の差によって見かけよりも大きくなる。例えば、京浜と南九州では、1961年に中卒で6.1と0.2、高卒で1.5と0.6、1965年に中卒で10.7と0.4、高卒で3.0と2.7となっており、特に中卒の求人倍率に地域間の大きな格差が生じていた。にもかかわらず、県外就職率は1962年の中卒約40%、高卒約30%で停滞してしまいうため、工業地帯における労働力不足は従来以上に激化することとなった。充足率が低下すれば機械設備等の不変資本の遊休化が生じ、剰余価値の取得量が減少する。しかも、適応力の高い学卒労働力が不足すれば、技術革新による新しい設備の稼働が困難となる。この危機感故に、労働過程の論理を労働市場を通じて教育過程に貫徹させることを目標とする人的能力開発計画が成立したわけである。

V 観察指導としての進路指導

「戦後最大の不況」と呼ばれた1965年の不況の後、日本経済は再び高度成長を開始し、第二次成長期にはいる。この時期には労働力の需要と供給のずれが大きな問題となる。1964年の計画²²⁾の労働分科会報告や、1967年の計画²³⁾では、「教育内容と個人の能力、開発された能力と実社会の要求する能力との間にくい違いが生じてきた」などの指摘がみられる。特に、67年の計画では「学歴構成の高度化は事務系労働力の供給を相対的に増加させる傾向をもつが、これに対し、技能労働者など直接生産に従事する労働力の需要は引き続き高い水準で推移すると見込まれるため、事務系職種への志向性の高い高学歴層においては供給過剰となるおそれもある反面、従来は技能労働力の給源の中心となってきた中学卒労働力の不足が予想される。」



出典：図1と同じ

図5 全就職者の学歴構成

として、学歴構成の高度化に対する危惧が表明されている。このような状況に対しては、両計画とも、基本的に1963年の計画の上に立って、進路指導の強化を行っている。

この時期は、労働力需給のずれの拡大に対して、新しい方策が取られたわけではなく、人的能力開発計画の具体化が図られていた。1966年の中教審答申²⁴⁾では高校について、「学科等のあり方について教育内容・方法の両面から再検討を加え、生徒の適性・能力・進路に対応するとともに、職種の専門的分化と新しい分野の人材需要とに即応するよう改善し、教育内容の多様化を図る」とした上で、中学については観察指導の強化を打ち出している。「後期中等教育の多様化にともない生徒の適性・能力・環境に応じて適切な進路を選択させることが」重要となるから、「そのため、中学校において生徒の適性・能力を的確にはあくする方法を開拓するとともに綿密な観察を行ない、その結果に基づいて適切な指導を行う体制を整備する」とした。つまり、この時期の進路指導は後期中等教育の多様化を前提とした上で、多様化した後期中等教育への生徒の配分的手段として重要視されたわけである。ここで観察指導という言葉が登場する。

この観察指導は1968年の文部省内の研究会の報告²⁵⁾で具体化される。この報告書で重要なことは、第一に、進路指導の中心的内容が「組織的・継続的な観察」になったことである。指導の方法は、能力適性等の発見のための観察と検査・調査、進路選択の指導のための進路相談、進路情報の提供、指導計画の作成などであり、進路選択能力の形成というよりは、各個人の能力を判定して、その能力に応じた進路に生徒を誘導していく形になっている。

第二に、教育課程上の位置づけに関して、進路の指導が学校の教育活動全体を通じて行われるべきことを確認

した上で、学校の教育活動の全体を通じて行う進路の指導と、特設時間における進路の指導との密接な関連を図るとしていることである。このことは、教育過程全体を労働市場、労働過程に「能力（主義）」を媒介にして直結させることにより、労働力供給を需要に適合させるという1963年の計画の発想を具体化したものである。進路指導ではなく、「進路の指導」となった理由は、当時の中等教育課長によれば、中学生は卒業後、就職、進学、の何れかを選択していくものであるから、「その進路を指導するということは、考え方によっては、中学校の学習指導のすべてであり、中学校教育そのものである」というニュアンスを出すためであった²⁶⁾。つまり、教育過程全体が進路指導的役割を果たすことが求められていたのである。

第三に、「能力・適性等」を、能力・適性の他に興味・関心、意欲、性格的特性、職業観・価値観・使命観等を含めていることである。このことに関わって、進路選択の指導の中に「生徒に勤労経験や職場見学など、啓発的経験をもつ機会をなるべく多く与えるようにすること」として、「学校行事等」で指導を行うこととされている。つまり、能力や適性だけでなく、人間の内的特性をも判断基準に加えて進路指導を行うことが目指されることになったのである。

以上のことは、中学校の学習指導要領の1969年の改訂によって正式に教育課程の中に位置づけられることとなったが、進路指導の時間の特設は廃止され、しかも、特別活動（特別教育活動に学校行事等を含めて改称された）の学級指導の中の進路指導に関する項は大きく縮小された²⁷⁾。進路の選択に関することとしては、①進路への関心の高揚、②進路の明確化とその吟味、③適切な進路の選択が挙げられているにすぎず、従来のような具体的な指導内容を省き、進路選択に当たった過程が提示されたただけであった。それは、報告書の内容からわかるように、進路指導の教育、指導としての性格が薄まっていることの当然の結果でもあった。1970年の指導書では学校の教育活動全体を通じて行う進路の指導と、学級活動で扱う進路の選択に関する指導との各々のあり方を検討し、学級指導の本来的な立場に戻って指導上の工夫を試みる必要が生じてきているとしている²⁸⁾。その理由として、高校への進学率の上昇、国際的な技術革新の動向、産業界の合理化や発展に伴う職業構成、職務内容などの変遷、あるいは最近の青少年の職業観の変化を挙げている。

また、学習指導要領の学校行事の項には新たに勤労・生産的行事が付け加えられた（他は、儀式的行事、学芸

的行事、体育的行事、旅行的行事、保健・安全的行事)。具体例としては全校美化行事や職場見学があげられている。特に後者によって、勤労の尊さや意義、創造することの喜び、正しい職業観などが体得できるとともに、職業についての啓発的経験が得られるようにすることとされている。ねらいの一つには、「勤労・生産の体験や見学を通して、自己の能力・適性等についての理解を深め地域社会の産業への目を開かせるとともに、さらに将来の職業に対する関心と理解を深めることに役立つ。」があがっている。「啓発的経験」という言葉は1951年の学習指導要領にもあがっていたのだが、今回の場合は性格が相当に異なっている。1951年の段階では教育課程全体の中で教育と職業との関わりが重視されており、職業選択能力の形成と職業に関する知識の習得、職業の科学的分析などが統一的にとらえられていたが、今回は学校行事、学級活動等に分離された上に、先述したように進路選択能力の形成の観点が薄くなってしまっている。

当時の学卒労働市場における重要な問題は、第一に労働力の需要と供給との量的ずれの拡大である。1966年には不況の影響で求人数が停滞したが、第二次成長期にはいと再び急激に上昇し始める。特に、高校進学率の上昇によって中卒求職者が減少したために、1966年頃を境にしてこれまで中卒に対して行われていた種類の求人が高卒求職者に集中することとなった。そして、求人倍率は高卒では1970年に7倍に達し、中卒でも求職者の減少のために1971年には7倍に達した。地域別で京浜と南九州の求人倍率を見てみると、1971年には中卒は28.7と1.1、高卒は11.0と0.6となっており、地域間格差は極端に広がるが、県外就職率はやはり停滞したままであった。

第二に、労働力の需要と供給との質的なずれが発生したことである。製造業の労働力需要が依然として強く、技能工の不足数は1968年から1970年までは約180万人(1960年の段階では80万人程度であった)、不足率は約20%で推移する。ところが、実際の就職者数の割合では、製造業、技能工・生産工程従事者が低下し、卸・小売業サービス業が上昇する。その一方、中卒、高卒では製造業が若干であるが上昇しており、この現象が専ら学歴構成の高度化によってもたらされたことがわかる。進学率の上昇によるホワイトカラーへの供給の増加、中卒の減少による技能工の供給源の枯渇は労働力の量的不足と並んで重要視されたわけである。方策としては高校進学率の抑制、高卒のホワイトカラー志向の矯正が必要になるわけだが、実際の政策課題には進路指導の徹底や勤労体験の実施等による「正しい」職業観の形成が挙げられている。また、この時期には就職者比率(就職者÷進学

就職者/労働可能人口)にも変化がみられた。1964年頃まで景気の拡大とともに上昇を続け、全学卒では1955年の71.6%から1964年の84.0%になったが、1970年には76.5%(1975年には69.0%)と、低下してしまう。この傾向は中卒、高卒、大卒に共通している。求人倍率が非常に高くなっているにも関わらず、進学していない者の中ですぐには就職を選択しない者が増加しているのである。それだけ、学卒者が労働市場の状況に対して独自の行動を取っていることを示している。

第三に、この時期には学卒労働者の職場への定着率の低下が問題にされていた。例えば1968年3月卒業者について在職期間別離職状況をみると、中卒、高卒はそれぞれ、1年目で19.8、22.9、2年目で17.3、16.3、3年目で13.1%、12.2%となっており、3年間で50.2%、51.4%が退職しているのである。このことは当時の能力主義管理、労働強化等への学卒の不応現象の現れでもあるが、資本家の側にとっては労働力不足を一層激化させる要因となる。このことに対応して、1966年の「期待される人間像」に示されたような労働倫理を形成し、労働強化に耐えうるだけの職業観を形成することが必要とされる。

高等学校の学習指導要領は1970年に改訂されるが²⁹⁾、やはり、進路指導は重視されず、進路指導よりも後期中等教育の多様化が問題とされていた。ただ、学業生活および進路の選択決定に関する項がホームルームの中に位置づけられるなど中学と同様の改訂が行われている。具体的な内容としては、各教科・科目等の選択、学業生活への適応、進路の吟味と選択、将来の職業生活への適応などが取り上げられており、中学ではなかった学業生活への適応が掲げられている。このことは、中学における進路指導によって能力別に多様化された高校へと配分された生徒たちが、高校においては学業生活への不適応を起こしていたことを示している。

VI おわりに

高度経済成長期における進路指導政策はその時々学卒労働市場の状況によって大きな変貌を遂げてきた。1958年の中学校学習指導要領の改訂は第一次成長期における学卒労働市場の変化に対する最初の対応であった。当時は労働力需要の変化に労働力の供給側が比較的順調に対応していたため、経済計画のレベルでは余り問題とされていなかった。労働力需要の圧倒的増大に供給側が対応できなくなったときに、進路指導が経済計画の中で重要な位置を占めるようになったのである。この場合の

進路指導は、職業選択能力の形成というよりは、資本主義社会における職業選択の自由の原則の下でいかにして生徒の「自由」な判断と責任において進路を選択させるか、しかもそのことによって同時に労働力需要を満たしていくか、を課題としていた。一方、国家は労働過程、労働市場の論理を「能力（主義）」を媒介として教育過程に貫徹させることにより、教育過程全体を労働力の配分機構に変えていこうとしていた。その意味では教育過程全体が進路指導化したといえる。そして、この構想は1960年代後半に進路指導が観察指導として位置づけられることによって具体化されていく。実際の学卒労働市場は、第二次成長期には求人数の増大、高校進学率の上昇による中卒求職者の減少などともなう労働力需給の量的ずれだけでなく、高卒のホワイトカラー化傾向、就職者比率の低下、離職率の上昇などの質的なずれが発生しさらに労働力不足が深刻化していた。質的なずれの是正のために進路指導の拡充の他に、勤労体験が学校行事の中に位置づけられ、職業観・価値観・使命観などの人間の内面の問題が重視されることになった。

以上のような形で進路指導政策は推移したわけだが、特に1963年の人的能力開発計画の中における進路指導の位置には、人的能力開発計画そのものの特質がよく表れていた。最初に述べたように、進路指導は教育過程と、労働市場、労働過程との結節点であり、それ故に、労働過程の影響を労働市場を通じて間接的に被る、受動的な性格を持つが、同時に、教育過程、労働市場、教育過程の三者を目的意識的に制御する能動的役割も果たしうるものである。進路指導政策はこの能動性の面に関わっている。しかし、実際の進路指導政策はこの三者全体を制御することを目的とするものではなく、労働過程において必要な質と量の労働力が労働市場を通じて、時間的、地理的なずれのない形で得られることを最大の目的として、専ら教育過程を制御の対象にしようとしたものであった。この構想では、労働過程、労働市場における諸々の現象が直接、教育過程へと影響を及ぼすこととなる。計画を自然発生的な諸現象の目的意識的制御であると考えれば、人的能力開発計画は計画の名に値するものであったかどうかは疑わしくなる。

注

- 1) 小川利夫「いわゆる進路指導問題について(上)」教育 No. 179, 1965-1, p. 16.
- 2) 乾彰夫「青年の進路選択と現代の労働・社会・学校(上)」教育 No. 418, 1982-11, pp. 86-87.
- 3) 乾彰夫「同上(下)」教育 No. 421, 1983-1, pp. 97-98.
- 4) 学卒労働市場の研究は1960年代半ばまではかなり行われて

いたが、それ以後は少なくなり、学歴と職種との対応関係に関する社会学的な研究が多くなる。ただ、最近では、乾彰夫「1970年代後半以降の青年の進路状況について一研究ノート」(法政大学文学部紀要第32号昭和61年度)や岩永雅也「若年労働市場の組織化と学校」(教育社会学研究第38集1983)、「新規学卒労働市場の構造に関する実証的研究」(大阪大学人間科学部第10号1984)などがある。

- 5) 氏原正治郎「教育と労働市場」『教育学全集14教育と社会』小学館, 1968, pp. 166-167.
- 6) 文部省「学習指導要領一般編(試案)」1951, 昭和22年の学習指導要領を全面改訂したものの。
- 7) 文部省「中学校学習指導要領職業・家庭科編(試案)」昭和26年改訂版, この後、改訂が行われ、文部省「中学校学習指導要領職業・家庭科編昭和32年度改訂版」が出されるが、基本的な点での変化はなかった。この教科の中の第6群において産業ならびに職業生活についての社会的、経済的な知識・理解を深めさせることになった。
この改訂の時の中央産業教育審議会や日本職業指導協会の動きについては清原道寿「学校職業指導の歴史——日本職業指導協会のはたした役割を中心に——」(全国進路指導研究会「現代進路指導入門」1968.5 明治図書)参照。
- 8) 文部省「高等学校学習指導要領一般編昭和31年改訂版」。昭和26年版学習指導要領一般編の高等学校の部分のみを改訂したもの。普通科において「進学組」と「就職組」を分割することに関して、当時、批判が集中した。
- 9) 文部省「中学校学習指導要領昭和33年版」
- 10) 文部省「中学校特別教育活動指導書1960」
- 11) 初等中等教育局「義務教育の充実・高等学校教育の振興」文部時報第999号, 1960-11, p. 19.
- 12) 当時の教育課程審議会の委員は以下のように述べている。「もともと、進路指導における学習指導の部分を、特別教育活動に位置づけることが無理であるが、しかし、職業・家庭科の第6群が新しい技術・家庭科に位置づけられない以上、教育課程のどこかに場所をみつけないといけない。進路指導科という教科として特設されることが困難なため、特別教育活動の学級活動があてられた。必要なことは、進路指導は学級活動において行われるが、正に教科的性格のものであることを確認することである。」(安藤堯雄「中学校学習指導要領の改訂と進路指導の意義」職業指導1958-12, p. 7.)
学級活動に位置づけられた進路指導の実態については池上正道「教育課程における進路指導の位置」(全進研「現代の進路指導」1979民衆社)等参照。
- 13) 文部省「高等学校学習指導要領」1960。「進路指導についての特別な領域・時間を設けてほしいとの意見もあったが、職業指導主事が強化されたのちならば別だが、現在の段階では無理である。そこで、進路指導をする場所はホームルームであることを明らかにすることがよいとなった。また、中学のように40時間以上という窮屈な枠にははめなかった。」(安達健二「当時、中等教育課長「高等学校教育課程の改善の答申について一解説」中等教育資料1960-5, p. 21))
- 14) 中学のように学級活動とされなかったのは、道徳が特設されなかったため(安藤健二, 前掲, p. 21)
- 15) 文部省「高等学校学習指導要領解説特別教育活動編・学校行事等編」1962。
- 16) 文部省「高等学校学習指導要領解説総則編」1962。
- 17) 安達健二, 前掲, p. 4.
- 18) 経済企画庁「経済自立5か年計画」1955.12.23.
- 19) 経済企画庁「新長期経済計画」1957.12.17.
- 20) 経済審議会答申「国民所得倍增計画」1960.11.1.

- 21) 経済審議会人的能力部会答申「経済発展における人的能力開発の課題と対策」1963. 1. 14.
- 22) 経済審議会答申「中期経済計画」1964. 11. 17.
- 23) 経済審議会答申「経済社会発展計画」1967. 2. 27.
- 24) 中央教育審議会答申「後期中等教育の拡充整備について」1966. 10. 31.
- 25) 中学校観察指導調査研究に関する協力者会議の報告「中学校における進路の指導」1968. 3. 30.
観察指導に関しては池上正道「学級活動による進路指導」から“観察指導による進路指導”へ」（『現代進路指導入門』全進研1968。5 明治図書）等参照。
- 26) 奥田真丈「中学校の進路の指導と高等学校の多様化」中等教育資料 No. 277, 1968-5, p. 10.
- 27) 文部省「中学校学習指導要領」1969. 4.
- 28) 文部省「中学校指導書特別活動編」1970. 5.
- 29) 文部省「高等学校学習指導要領」1970. 10
(指導教官 牧 征名教授)